

令和7年度（2025年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

	事業名	事業概要	課題及び令和7年度を含む今後の方針	令和7年度事業計画及び実施状況 (令和7年4月末時点)	令和7年度事業実績	部名	課名
■方向性1		消費者の意識改革・行動変容					
取組内容(1)		食品ロス削減に係る消費者教育・普及啓発・広報の実施等					
1	食品ロス削減推進事業	主催するイベント等で、食品ロス削減対策に係る周知広報を行う。	【課題】 令和6年度県民アンケートの結果では食品ロス削減に取り組んでいない消費者の割合が16.4%で目標の10%以下に届かなかった。 【今後の方針】 引き続きSNS等を活用した広報活動により消費者向けの普及啓発を行いながら、更なる食品ロス削減に係る県民の意識の醸成を図る。	・テレビ、SNSを活用した啓発とともに、消費者教育の現場訪問等の機会にチラシ等を配布して呼びかける。	・食品ロス削減の取組を推進するため、テレビ、ラジオ、SNS広告、フリーペーパーへの広告掲載、食品関連事業者と連携し店舗へのポスターの掲出、県庁地下通路パネル展等を実施。	環境生活部	消費生活課
2	食品ロス削減推進事業	従来の消費者教育に食品ロス問題を加え、若者を対象に、より効果的で、確実な教育を実施し、消費者の意識改革・行動変容を推進する。	【課題】 消費者庁の2024年度の調査では、「エシカル消費」という言葉を知っていたのは27.4%とまだまだ低いのが現状。10代の割合は33.8%と年代別でみると最も高いが、50%には届いていない。 【今後の方針】 引き続き、学校現場や地域に向け幅広く「出前講座」を実施し、食品ロス削減を含むエシカル消費の周知、啓発に努める。	・高校生等を対象とし、エシカル消費及び食品ロス削減に関する出前講座を実施する。	・食品ロス削減及びエシカル消費に係る出前講座を実施。（3件、80人受講）	環境生活部	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業	日常生活でできる食ロス削減の取組として、買い物時に商品棚の手前から積極的に商品を選ぶ「てまえどり」を推進する。 【食品ロス削減アクション「てまえどり」推進】	事業番号1に含む	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る。	・ラジオ、SNS広告、フリーペーパーへの広告掲載、食品関連事業者と連携し店舗へのポスターの掲出、県庁地下通路パネル展等を実施。	環境生活部	消費生活課
4	食品ロス削減推進事業	「くまもと食べきり運動」、小盛メニュー導入等食品ロスの削減等に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店等の「九州食べきり協力店」を周知し、利用や参加を呼びかける。 【食品ロス削減アクション「食べきり運動」推進】	事業番号1に含む	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る。	・ラジオ、SNS広告、フリーペーパーへの広告掲載、食品関連事業者と連携し店舗へのポスターの掲出、県庁地下通路パネル展等を実施。	環境生活部	消費生活課

令和7年度（2025年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

	事業名	事業概要	課題及び令和7年度を含む今後の方針	令和7年度事業計画及び実施状況 (令和7年4月末時点)	令和7年度事業実績	部名	課名
5	食品ロス削減推進事業	消費者に向けて食品の消費・賞味期限表示に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	事業番号1に含む	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る。	・県庁地下通路パネル展、県ホームページでの食品期限表示の設定のためのガイドラインの掲載等を実施。	環境生活部	消費生活課
6	食品ロス削減推進事業	消費者、事業者に納品期限の緩和等商慣習見直しの必要性に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	【課題】 商習慣の見直しは徐々に広がりを見せつつあるがまだ啓発が必要。 【今後の方針】 引き続き、ホームページを用いて普及啓発を行う。	・事業者等の取組状況を把握するため、事業者アンケートを実施する。	・5月から6月に食品ロス削減に関する事業者アンケートを実施した。 ・県ホームページに事業者向けの食品ロス削減ページを公開し、事業者に向けて情報提供を行った。	環境生活部	消費生活課
7	県民ゼロカーボン行動促進事業	県民等のCO2排出削減に効果的な行動を促進する。	【課題】 ・脱炭素の認知度は増加している一方、行動変容までは至っていない。 ・現状、県が一方通行で情報発信しており、脱炭素の取組について、「自分事化」されていない。 【今後の方針】 脱炭素を自分事化し、実践に移す意識の浸透を図るため、SNS等を活用した、更なる普及啓発に取り組む。 特に食品ロス削減など、各家庭において取り組みやすいものから呼びかけを行う。	・「くまもとゼロカーボン行動ブック」を活用した普及啓発、環境教育・出前講座等を実施し、食品ロスを含めた家庭での省エネ活動等を促進する。さらにプロモーション活動も実施する。	○「くまもとゼロカーボン行動ブック」を活用し、小学5年生を対象とした「肥後っ子教室」等において環境教育を行うとともに各種団体の研修会等を活用し、家庭や事業所での普及啓発を実施。 ○肥後っ子教室:318校、15,713名 ○地球温暖化対策をテーマにした「くまもと環境出前講座」の実施。 くまもと環境出前講座:9校、412名 ○熊本高専八代キャンパスで講義実施。 ○SNS上でのバナー表示やテレビ・ラジオ番組での特集・コマーシャルを放映。	環境生活部	環境立県推進課
8	地域における食育相談事業	乳幼児の望ましい食習慣形成と、保護者が食生活に関する悩みや不安を相談する機会の充実のため、認定こども園、地域子育て支援拠点施設及び幼稚園における食育活動や栄養相談等の取組を推進する。	【課題】 ・事業を希望する施設は多い一方で、対象施設が限定的で新規で手を挙げる施設は少ないため、支援に一部偏りが生じている。 【今後の方針】 ・R7年度から対象園種を拡大し実施。	・幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点及び地域型保育事業所を対象に希望調査を実施。 ・12市町15施設を対象に実施予定。	・幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点及び地域型保育事業所を対象に希望調査を実施。 ・10市町12施設を対象に実施。	健康福祉部	子ども未来課
9	ゼロ予算で実施	学校の教科等を通じて、環境の維持や持続可能な社会を構築するために必要な食生活等の在り方に関する教育活動を実施し、食品ロスの削減に関する理解を深める。	【課題】 ・特になし 【今後の方針】 ・取り組みの継続	・各学校の教科等で食生活等の在り方に関する教育活動を実施。 ・食品ロス削減に関する情報を各校へ周知。	・各学校の教科等で食生活等の在り方に関する教育活動を実施した。 ・食品ロス削減に関する情報を各校へ周知した。	教育委員会	高校教育課

令和7年度（2025年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

	事業名	事業概要	課題及び令和7年度を含む今後の方針	令和7年度事業計画及び実施状況 (令和7年4月末時点)	令和7年度事業実績	部名	課名
10	ごみゼロ県民運動推進事業 (うち食品廃棄物減量等啓発事業)	飲食店での食品廃棄物削減を目的に、 ・「くまもと食べきり運動」を市町村と連携して実施 ・九州各県と情報交換や啓発を連携し、九州食べきり協力店の登録店舗数の拡大を図る。	【課題】 取組み開始当初は年間の登録店舗数が100店舗を超える年度もあったが、令和4年度は1桁、令和5年度以降は2桁台で推移しており、登録数が伸び悩んでいる。 【今後の方針】 連携協定を締結した地域ロス解消プラットフォーム「かせする」登録店舗へ協力を促し、登録店舗を増加させる。	・食べきり協力店への登録店舗数拡大のため啓発物等を作成し、飲食店への周知を図る。 連携協定を締結した地域ロス解消プラットフォーム「かせする」登録店舗へ協力を促し、登録店舗を増加させる。	「九州食べきり協力店」への新規登録61店舗に対し、啓発物（ポスター及び卓上ポップ）の配布を行った。	環境生活部	循環社会推進課
11	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減月間及び食品ロス削減の日に合わせ、県からのたよりやラジオ、新聞等での広報・啓発を実施する。	事業番号1に含む	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る。	・食品ロス削減の取組を推進するため、テレビ、ラジオ、SNS広告、フリーペーパーへの広告掲載、食品関連事業者と連携し店舗へのポスターの掲出、県庁地下通路パネル展等を実施。	環境生活部	消費生活課
12	食品ロス削減月間(展示)	食品ロス削減月間の10月に合わせ、「食品ロス削減」「食の安全」「食の大切さ」についての資料を集め、県立図書館の第一閲覧室(一般図書のコーナー)で展示し、食品ロス削減の啓発につなげる。	【課題】 さらに多くの県民に、展示を見たり関連図書を手に取ったりしてもらえるような取り組みの検討が必要。 【今後の方針】 引き続き展示を実施するとともに、HPやSNS等を活用した広報活動により、更なる食品ロス削減に係る県民の意識の醸成を図る。	・食品ロス削減月間の10月に県立図書館第一閲覧室で「食品ロス削減」「食の安全」「食の大切さ」に関する資料を展示するとともに、ホームページやSNSで展示について広報を行い、食品ロス削減の普及啓発を図る。	・10月に県立図書館第一閲覧室で「食品ロス削減」「食の安全」「食の大切さ」に関する資料を展示し、図書館のホームページやSNSで展示について広報を行った。	教育委員会	社会教育課
13	食品ロス削減推進事業	消費者庁が創設した「食品ロス削減推進大賞」について、関係機関・関係団体へ周知し、応募を呼び掛ける。	【課題】 普及啓発に取り組む。 【今後の方針】 引き続き、普及啓発に取り組む	・募集通知について、市町村、庁内関係課、関係団体等へ周知を行う予定。	・6月に市町村、関係団体等に情報提供を行った。 ・6月に優良団体に推薦を呼び掛けた。	環境生活部	消費生活課

令和7年度（2025年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

	事業名	事業概要	課題及び令和7年度を含む今後の方針	令和7年度事業計画及び実施状況 (令和7年4月末時点)	令和7年度事業実績	部名	課名
14	健康食生活・食育推進事業	「第4次熊本県健康食生活・食育推進計画」を着実に推進するため、「熊本県民食生活指針」を活用し、県民の生涯を通じた健康を支える食育を推進する。	【課題】 食育の考え方や内容を知り、日常生活の中に活かしている県民の割合は、42.1%であり、関係機関等による様々な取組が活発になる等、食育の動きは広まりつつあるものの県民への浸透は十分とは言えない。県民一人ひとりへ広く食育の考え方や内容を浸透させることが必要。 【今後の方針】 引き続き市町村をはじめとした関係機関・団体と連携し、「熊本県民食生活指針」を活用することで食品を無駄なく使いきるように食育の普及啓発を行う。	・食育月間（6月）や食生活改善普及月間（9月）等の様々な機会に、各地域で「熊本県民食生活指針」を活用することで食品を無駄なく使いきるように食育の普及啓発を行う。	熊本県民食生活指針を活用し、保健所をはじめとする関係機関での配布や、県ホームページに掲載により、県内各地域での周知を図った。	健康福祉部	健康づくり推進課
■方向性2		発生抑制及び有効活用の取組推進					
取組内容（1）		事業者と連携した食品ロス発生抑制等に関する施策の推進					
3 (再)	食品ロス削減推進事業	日常生活でできる食ロス削減の取組として、買い物時に商品棚の手前から積極的に商品を選ぶ「てまえどり」を推進する。 【食品ロス削減アクション「てまえどり」推進】	事業番号1に含む	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る。	・ラジオ、SNS広告、フリーペーパーへの広告掲載、食品関連事業者と連携し店舗へのポスターの掲出、県庁地下通路パネル展等を実施。	環境生活部	消費生活課
4 (再)	食品ロス削減推進事業	「くまもと食べきり運動」、小盛に導入等食品ロスの削減等に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店等の「九州食べきり協力店」を周知し、利用や参加を呼びかける。 【食品ロス削減アクション「食べきり運動」推進】	事業番号1に含む	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る。	・ラジオ、SNS広告、フリーペーパーへの広告掲載、食品関連事業者と連携し店舗へのポスターの掲出、県庁地下通路パネル展等を実施。	環境生活部	消費生活課
5 (再)	食品ロス削減推進事業	消費者に向けて食品の消費・賞味期限表示に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	事業番号1に含む	・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で周知を図る。	・県庁地下通路パネル展、県ホームページでの食品期限表示の設定のためのガイドラインの掲載等を実施。	環境生活部	消費生活課

令和7年度（2025年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

	事業名	事業概要	課題及び令和7年度を含む今後の方針	令和7年度事業計画及び実施状況 (令和7年4月末時点)	令和7年度事業実績	部名	課名
6 (再)	食品ロス削減推進事業	消費者、事業者に納品期限の緩和等商慣習見直しの必要性に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	【課題】 商習慣の見直しは徐々に広がりを見せているがまだ啓発が必要。 【今後の方針】 引き続き、ホームページを用いて普及啓発を行う。	・事業者等の取組状況を把握するため、事業者アンケートを実施する。	・5月から6月に食品ロス削減に関する事業者アンケートを実施した。 ・県ホームページに事業者向けの食品ロス削減ページを公開し、事業者に向けて情報提供を行った。	環境生活部	消費生活課
15	食品ロス削減に関する周知・啓発	熊本県物産振興協会の会員に対し、食品ロス削減に関する周知や普及・啓発を図る。	【課題】 食品関連事業者の食品ロス削減への意識付けが必要。 【今後の方針】 引き続き熊本県物産振興協会を通して協会会員（食品関連事業者）へ食品ロス削減に関する周知や普及啓発を実施する。	・熊本県物産振興協会の会員に対し、食品ロス削減に関する周知や普及・啓発を実施する。	熊本県物産振興協会を通して協会会員（食品関連事業者）へ食品ロス削減に関する周知や普及啓発を6月総会（約100人）時に実施。	商工労働部	販路拡大ビジネス課
16	ゼロ予算で実施	県民に対し県食材の豊かさや大切さについて普及啓発を行い、地産地消協力店に対し、食品関連事業者が取組む啓発活動について周知する。	【課題】 若年層など幅広い県民に対する県産品への理解促進のため、更なる啓発が求められる。 【今後の方針】 引き続きSNS等での広報活動で県食材の魅力について発信することで、地産地消を推進し食品ロス削減を推進する。	・SNS「KUMA RICH」を活用して県食材の豊かさや大切さを周知することで、地産地消に対する理解を深め食品ロス削減へとつなげる。	・SNSにおいて県食材の豊かさや大切さを伝えることで地産地消を促し、食品ロス削減の普及啓発を行った。	農林水産部	流通アグリビジネス課
17	ゼロ予算で実施	農業・林業・水産の普及活動において、生産者に対し、規格外品の発生防止の指導など食品ロス削減に向けた普及啓発を行う。	(農業技術課) 【課題】 夏季の高温による規格外品の発生抑制。 【今後の方針】 高温適応対策等の栽培指導および加工指導を行い、規格外品の発生を抑制するための普及啓発を行う。 (森林整備課) 【課題】 生産者の担い手不足。 【今後の方針】 引き続き、現計画を継続。 (水産振興課) 【課題】 現在のところ、特になし。 【今後の方針】 引き続き、生産者への普及啓発を行う。	・農林水産業者に対する栽培指導及び漁協に対する加工指導を定期的 to 実施し、規格外品の発生防止による食品ロスの削減を図る。	・各品目の高温障害や症状等に対しての対策、推進方法、支援制度、費用等を取りまとめ、対策資料を県ホームページに掲載するとともに各地域の講習会等で対策実施を推進した。	農林水産部	農業技術課 森林整備課 水産振興課

令和7年度（2025年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

	事業名	事業概要	課題及び令和7年度を含む今後の方針	令和7年度事業計画及び実施状況 (令和7年4月末時点)	令和7年度事業実績	部名	課名
10 (再)	ごみゼロ県民運動推進事業 (うち食品廃棄物減量等啓発事業)	飲食店での食品廃棄物削減を目的に、 ・「くまもと食べきり運動」を市町村と連携して実施 ・九州各県と情報交換や啓発を連携し、九州食べきり協力店の登録店舗数の拡大を図る。	【課題】 取組み開始当初は年間の登録店舗数が100店舗を超える年度もあったが、令和4年度は1桁、令和5年度以降は2桁台で推移しており、登録数が伸び悩んでいる。 【今後の方針】 連携協定を締結した地域ロス解消プラットフォーム「かせする」登録店舗へ協力を促し、登録店舗を増加させる。	・食べきり協力店への登録店舗数拡大のため啓発物等を作成し、飲食店への周知を図る。 連携協定を締結した地域ロス解消プラットフォーム「かせする」登録店舗へ協力を促し、登録店舗を増加させる。	「九州食べきり協力店」への新規登録61店舗に対し、啓発物（ポスター及び卓上ポップ）の配布を行った。	環境生活部	循環社会推進課
18	学校給食・食育推進事業	食育担当者会（食育担当者及び栄養教諭・学校栄養職員を対象にした講習会）の実施により、児童生徒に食事の重要性や食品を選択する力等の資質・能力の育成に努める。また、健康教育実態調査により、学校給食の残食率を把握し食育推進につなげる。	【課題】 R6.11実施の残食率調査では、2.1%であり、前年度から0.2ポイント上昇した。 【今後の方針】 研修会等の実施により、適正な栄養管理とともに、食に関する指導を行うことで、児童生徒の食事の重要性や食品を選択する力等の資質・能力の育成に努める。	・学校給食実施基準に基づいた適正な栄養管理（給与栄養量を算出し、適切な給食を提供する。）と食に関する指導の充実 ・県内の小中学校、県立学校（栄養教諭等在籍の学校）を対象とした残食率調査の実施（R7.11実施予定）	・学校給食実施基準に基づいた適正な栄養管理については、残食率調査に加え、栄養教諭等を対象に栄養摂取状況調査を実施し、実態把握に努めた。 ・県内の小中学校、県立学校（栄養教諭等在籍の学校）を対象とした残食率調査の実施。 残食率R7.11…2.4%	教育委員会	体育保健課
19	ゼロ予算で実施	青少年教育施設において下記の取組を実施 ①利用者数の把握による過剰発注（調理）の抑制 ②利用者の特性に応じたメニューの提供 ③食事の仕方等に関する利用者に向けた周知の徹底	【課題】 急な利用者の減に伴う食品のロス 【今後の方針】 利用者数を早めに把握すること。メニューを限定する中で、使用可能な食材を増やしていく。	・青少年教育施設において下記の取組を実施 ①利用者数の把握による過剰発注（調理）の抑制 ②利用者の特性に応じたメニューの提供 ③食事の仕方等に関する利用者に向けた周知の徹底	・県立青少年施設において、利用者把握による過剰発注（調理）の抑制、利用者の特性に応じたメニュー提供、食事の仕方等に関する利用者に向けた周知を行った。	教育委員会	社会教育課
取組内容（2）		未利用食品の有効活用の推進					
20	食品ロス削減推進事業	ホームページ等を活用して食品を必要とする支援団体等の情報提供を行う。	【課題】 ホームページの閲覧数を増加させる必要がある。 【今後の方針】 引き続き、SNS広告にホームページのリンクを掲載し、ホームページへの誘導をはかる。	・食品ロス削減ページを公開し、随時情報収集及び情報提供をしている。	・県ホームページにて食品ロス削減ページを公開し、随時情報収集及び情報提供を実施した。県ホームページへ掲載の支援団体について、12月に追加、時点更新を行った。	環境生活部	消費生活課

令和7年度（2025年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

	事業名	事業概要	課題及び令和7年度を含む今後の方針	令和7年度事業計画及び実施状況 (令和7年4月末時点)	令和7年度事業実績	部名	課名
21	食品ロス削減推進事業	県内企業に呼びかけ、従業員等の家庭で眠っている食品を集め、地域の福祉団体等に提供する取組を推進する。 【食品ロス削減アクション「フードドライブ」活動推進】	【課題】 回数を重ねるごとに参加事業者は増加しているが、県内の事業者が食品を持ち込みやすくなるよう持込拠点箇所の増加が必要。併せて、県内全域の事業者への幅広い周知が必要だが、物価高騰のあおりを受けていることから、周知においても考慮が必要である。 【今後の方針】 県内市町村と連携し、拠点自治体の増加に向け、フードドライブの普及活動を行う。また、社会の動向を考慮しつつ、引き続きSNS等を活用した広報活動により消費者向けの普及啓発を行いながら、更なる食品ロス削減に係る県民の意識の醸成を図る。	・7～8月に事業所を募集し、9月上旬に事業所参加の「フードドライブ2025」を実施予定。集まった食品は、子ども食堂等に配布する予定。	・7～8月に事業所を募集し、9/8～9/12に事業所参加のフードドライブを実施した。84の事業所が参加し、約2.2トンの食品を集めて子ども食堂等に配布され、有効活用が図られた。	環境生活部	消費生活課
22	ゼロ予算で実施	災害対応職員用備蓄食料の賞味期限が切れる前に、食品ロスの観点から有効活用を行う。	【今後の方針】 引き続き、防災センター来館者や各地での訓練参加者、フードバンクに大して提供を行っていく。	・消費期限が切れる前に、防災センター来館者や各地での訓練参加者、フードバンク等に提供することで、食品ロスを削減する。	防災センター来館者や各地での訓練参加者等に対して提供を行った。	知事公室	危機管理防災課
23	右記の施策を実施	災害救助備蓄食料の有効活用の実施	【課題】 特になし 【今後の方針】 期限が到来した備蓄物資については、引き続き子ども食堂支援団体等へ有効活用する。	・災害救助に使用される前に期限が到来するものについては、フードバンク熊本等関係団体に提供するなど有効活用を行う予定。	・5月、10月～12月にアルファ化米、保存用パン、飲料水、粉ミルクを子ども食堂支援団体及び市町村へ無償提供する形で有効活用を実施した。	健康福祉部	健康福祉政策課
24	子ども食堂等応援事業	子ども食堂の運営支援を行うコーディネーターを配置し、食材の寄付等を希望する企業等と子ども食堂とのマッチング支援に取り組む。	【課題】 こども食堂の安定的な運営のためにも、寄付等の支援の輪を広げていく必要がある。 【今後の方針】 引き続き企業等とこども食堂とのマッチング支援に取り組む。	・支援者とのマッチング ※マッチング支援は随時対応	43件のマッチングを実施。	健康福祉部	子ども家庭福祉課

令和7年度（2025年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

	事業名	事業概要	課題及び令和7年度を含む今後の方針	令和7年度事業計画及び実施状況 (令和7年4月末時点)	令和7年度事業実績	部名	課名
25	防災教育推進事業	県内公立学校や児童生徒等の自宅に備蓄されている災害時用備蓄食料が、消費期限切れ等により廃棄されることのないように、ローリングストック法等の周知及び災害時用備蓄食料ロスが発生しないように啓発に努める。	【課題】 防災主任研修会においてローリングストック法の周知を行ったが、具体的にどのような対象者に対して啓発すべきかを明示していなかった。 【今後の方針】 今後の防災主任研修会では、具体的な対象者（例：勤務校の職員、保護者）を明確に示し、発信・啓発していく。	・5月から6月にかけて県内9会場で防災主任研修会を開催し、講義の中でローリングストック法の周知及び食料や飲料水を含む備蓄品の消費期限切れによる廃棄が発生しないよう啓発する予定。	・5月から6月にかけて県内9会場で防災主任研修会を開催し、433人が参加した。 ・講義の中でローリングストック法の周知及び食料や飲料水を含む備蓄品の消費期限切れによる廃棄が発生しないよう啓発した。	教育委員会	学校安全・安心推進課
■方向性3		県民運動の機運醸成（連携推進）					
取組内容（1）		県計画に基づく各主体の連携した取組の推進					
26	食品ロス削減推進事業	消費者からモニターを募り、食品ロス発生要因等の現状を調査し、事業者等にフィードバックして食品ロス削減の取組を支援する。 【食品ロス削減アクション「食ロスチェック」実施】	【課題】 結果の公表が、消費生活課のHPのみなので、より広く周知する必要がある。 【今後の方針】 引き続き、HPに掲載しながら、熊本県オープンデータカタログサイトへ掲載する。	・6～7月にモニターを募集し、8～9月に食ロスチェックを実施。10月中旬をめどに提出されたダイアリーをもとに、年明けに報告書を作成し、ホームページ及びオープンデータカタログサイトで報告予定。	・74人のモニターにより、家庭で発生する食品ロスについて調査を行い、結果を県ホームページ及びオープンデータカタログサイトで公開した。	環境生活部	消費生活課
27	食品ロス削減推進事業	各主体の連携を支援し、市町村の取組を推進し、計画に係る事業の進捗管理等を行う。	【課題】 市町村の中で計画を策定しているのは3市なので、連携を呼びかける必要がある。 【今後の方針】 引き続き、連携を呼びかける。	・市町村説明会(5/12)で、県計画説明、連携を呼びかけた。 ・消費生活審議会で、進捗等を報告予定。	・市町村説明会(5/12)で、県計画説明、連携を呼びかけた。 ・消費生活審議会で、進捗等を報告した。	環境生活部	消費生活課
取組内容（2）		食品ロス削減に向けた情報の収集・共有					
28	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減に係る国の動きや、先進的な取組等の情報を収集し、共有する。	【課題】 令和6年度県民アンケートの結果では食品ロス削減に取り組んでいない消費者の割合が16.4%で目標の10%以下に届かなかった。 【今後の方針】 引き続き、普及啓発に取り組む。	・随時情報収集を行い、県ホームページ等で情報提供を行う。 ・引き続き、「食品ロス削減推進サポーター」育成に協力し、人材育成に努めるほか、食品ロス削減月間周知や県内優良事例に対して食品ロス削減推進大賞への推薦を呼び掛ける等普及啓発を図る。	・随時情報収集を行い、県ホームページ等で情報提供を行った。7月、12月、3月にホームページの情報の更新を行った。 ・消費者庁の「食品ロス削減推進サポーター」について、4月と12月に市町村、関係団体等に周知した。また、庁内でも6月に育成講座に参加しサポーター育成に協力した。	環境生活部	消費生活課

令和8年度（2026年度）食品ロス削減に係る実施事業一覧

事業番号	令和8年度				部名	課名
	事業名	事業概要	課題及び今後の方針	令和8年度事業計画及び実施状況 (令和8年7月末時点)		
■方向性1 【方向性1】消費者等の意識改革・行動変容推進						
取組内容（1） 1 食品ロス削減に係る消費者教育・普及啓発・広報の実 施 等						
1	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減対策に係る周知広報を行う。	【課題】 令和7年度県民アンケートの結果では食品ロス削減に取り組んでいる人の割合は95.8%と、目標の90%以上となり長期目標を達成した。第2次計画で再設定した目標（前年度比増加）の達成に向けて更なる普及啓発が必要。 【今後の方針】 引き続きSNS等を活用した広報活動により消費者向けの普及啓発を行いながら、更なる食品ロス削減に係る県民の意識の醸成を図る。	・テレビ、SNS等を活用した啓発とともに、消費者教育の現場訪問等の機会にチラシ等を配布して周知を図る。	環境生活部	消費生活課
2	食品ロス削減推進事業	従来の消費者教育に食品ロス問題を加え、若者を対象に、より効果的で、確実な教育を実施し、消費者の意識改革・行動変容を推進する。	【課題】 消費者庁の2025年度の調査では、「エシカル消費」という言葉を知っていたのは27.1%とまだまだ低いのが現状。10代の割合は34.6%と年代別でみると最も高いが、50%には届いていない。 【今後の方針】 引き続き、学校現場や地域に向け幅広く「出前講座」を実施し、食品ロス削減を含むエシカル消費の周知、啓発に努める。	・高校生等を対象とし、エシカル消費及び食品ロス削減に関する出前講座を実施する。	環境生活部	消費生活課
3	ごみゼロ県民運動推進事業 (うち食品廃棄物減量等啓発事業)	飲食店での食品廃棄物削減を目的に、 ・「くまもと食べきり運動」を市町村と連携して実施 ・九州各県と情報交換や啓発を連携し、九州食べきり協力店の登録店舗数の拡大を図る。	【課題】 取組み開始当初は年間の登録店舗数が100店舗を超える年度もあったが、近年は2桁台で推移しており、登録数が伸び悩んでいる。 【今後の方針】 県・熊本市・櫛肥後銀行において連携協定を締結した地域ロス解消プラットフォーム「かせする」登録店舗へ協力を促し、登録店舗を増加させる。	〇くまもと食べきり運動の1つとして「九州食べきり協力店」の周知及び登録店舗の拡大を行う。 〇櫛肥後銀行において、5/15～9/30の期間中、「九州食べきり協力店」または熊本市の「食品ロスゼロ協力店」の登録事業者を対象に、『かせする』の販売手数料を割引するキャンペーンを実施。	環境生活部	循環社会推進課
4 (新)	食品ロス削減推進事業	「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」に基づき、事業者・消費者双方が安心して食べ残しの持ち帰りを推進することができるよう普及啓発を行う。	【課題】 「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」についての認知度向上が必要。 【今後の方針】 県ホームページ等を用いて普及啓発を行う。	・国と連携し、県ホームページ等で周知、情報提供を行う。	環境生活部	消費生活課

事業 番号	令和 8 年度				部名	課名
	事業名	事業概要	課題及び今後の方針	令和 8 年度事業計画及び実施状況 (令和 8 年 7 月末時点)		
5	食品ロス削減推進事業	消費者、事業者に納品期限の緩和等商慣習見直しの必要性に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	【課題】 商習慣の見直しは徐々に広がりを見せつつあるがまだ啓発が必要。 【今後の方針】 引き続き、県ホームページを用いて普及啓発を行う。	・ 県ホームページ等で周知、情報提供を行う。	環境生活部	消費生活課
6	県民ゼロカーボン行動促進事業	ゼロカーボン社会くまもとの実現に向け、県民・事業者等の行動変容を促し、「2050年県内温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けた取組みを加速化させる。	【課題】 ・ 脱炭素の認知度は増加している一方、行動変容までは至っていない。 ・ 現状、県が一方通行で情報発信しており、脱炭素の取組みについて、「自分事化」されていない。 【今後の方針】 脱炭素を自分事化し、実践に移す意識の浸透を図るため、SNS等を活用した、更なる普及啓発に取り組む。 特に食品ロス削減など、各家庭において取り組みやすいものから呼びかけを行う。	○第七次環境基本計画の内容を反映させるとともに、気候変動や脱炭素に関する最新の情報を発信し、具体的な行動を促進するため、ゼロカーボン行動ブックを更新予定。 ○普及啓発に向けたイベントを実施予定。 ○R7年度に作成した中学生向け脱炭素教材の周知を実施予定。	環境生活部	環境立県推進課
7	地域における食育相談事業	乳幼児の望ましい食習慣形成と、保護者が食生活に関する悩みや不安を相談する機会の充実のため、認定こども園、地域子育て支援拠点施設、幼稚園及び地域型保育事業所における食育活動や栄養相談等の取組を推進する。	【課題】 例年感染症等で事業実施できなかった施設があり、実施をより確実にするため事業実施開始時期について検討する必要がある。 【今後の方針】 R8より、事業実施開始時期を 1 か月早めた。	・ 幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点及び地域型保育事業所を対象に希望調査を実施。	健康福祉部	子ども未来課
8	県民の健康を支える食育推進事業	「第 4 次熊本県健康食生活・食育推進計画」を着実に推進するため、「熊本県民食生活指針」を活用し、県民の生涯を通じた健康を支える食育を推進する。	【課題】 食育の考え方や内容を知り、日常生活の中に活かしている県民の割合は、39.5%であり、関係機関等による様々な取組が活発になる等、食育の動きは広まりつつあるものの県民への浸透は十分とは言えない。県民一人ひとりへ広く食育の考え方や内容を浸透させることが必要。 【今後の方針】 引き続き市町村をはじめとした関係機関・団体と連携し、「熊本県民食生活指針」を活用することで食品を無駄なく使いきるように食育の普及啓発を行う。	・ 食育月間（6月）や食生活改善普及月間（9月）等の様々な機会に、各地域で「熊本県民食生活指針」を活用することで食品を無駄なく使いきるように食育の普及啓発を行う。	健康福祉部	健康づくり推進課
9	食品ロス削減推進事業	学校の教科等を通じて、環境の維持や持続可能な社会を構築するために必要な食生活等の在り方に関する教育活動を実施し、食品ロスの削減に関する理解を深める。	【課題】 ・ 特になし 【今後の方針】 ・ 各学校の教科等での継続実施	・ 各学校の教科等で食生活等の在り方に関する教育活動を実施する。	教育委員会	高校教育課

事業番号	令和 8 年度				部名	課名
	事業名	事業概要	課題及び今後の方針	令和 8 年度事業計画及び実施状況 (令和 8 年 7 月末時点)		
10	食品ロス削減月間（展示）	食品ロス削減月間の 10 月に合わせ、「食品ロス削減」や「食の安全」「食の大切さ」についての資料を集め、県立図書館の第一閲覧室（一般図書のコナー）で展示し、食品ロス削減の啓発につなげる。	【課題】 ・関連資料の充実。 【今後の方針】 ・引き続き、展示の実施及びHPやSNS等を活用した広報活動により、更なる食品ロス削減に係る県民の意識の醸成を図る。	・食品ロス削減月間の10月に県立図書館第一閲覧室で「食品ロス削減」、「食の安全」、「食の大切さ」に関する資料を展示するとともに、図書館のホームページやSNSで展示について広報を行い、食品ロス削減の普及啓発を図る。	教育委員会	社会教育課
11	食品ロス削減推進事業	消費者庁が創設した「食品ロス削減推進大賞」について、関係機関・関係団体へ周知し、応募を呼び掛ける。	【課題】 - さらに周知啓発し、関心を高める必要がある。 【今後の方針】 - 市町村等へ周知し、普及啓発に取り組む。	・募集通知について、市町村、庁内関係課、関係団体等へ周知を行う。	環境生活部	消費生活課
■方向性 2 【方向性 2】発生抑制及び有効活用の取組推進						
取組内容（1） 1 事業者等と連携した食品ロス発生抑制等に関する施策の推進						
1 (再)	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減対策に係る周知広報を行う。	【課題】 令和 7 年度県民アンケートの結果では食品ロス削減に取り組んでいる人の割合は95.8%と、目標の90%以上となり長期目標を達成した。第 2 次計画で再設定した目標（前年度比増加）の達成に向けて更なる普及啓発が必要。 【今後の方針】 引き続きSNS等を活用した広報活動により消費者向けの普及啓発を行いながら、更なる食品ロス削減に係る県民の意識の醸成を図る。	・テレビ、SNS等を活用した啓発とともに、消費者教育の現場訪問等の機会にチラシ等を配布して周知を図る。	環境生活部	消費生活課
3 (再)	ごみゼロ県民運動推進事業 （うち食品廃棄物減量等啓発事業）	飲食店での食品廃棄物削減を目的に、 ・「くまもと食べきり運動」を市町村と連携して実施 ・九州各県と情報交換や啓発を連携し、九州食べきり協力店の登録店舗数の拡大を図る。	【課題】 取組み開始当初は年間の登録店舗数が 100 店舗を超える年度もあったが、近年は 2 桁台で推移しており、登録数が伸び悩んでいる。 【今後の方針】 県・熊本市・櫛肥後銀行において連携協定を締結した地域ロス解消プラットフォーム「かせする」登録店舗へ協力を促し、登録店舗を増加させる。	○くまもと食べきり運動の 1 つとして「九州食べきり協力店」の周知及び登録店舗の拡大を行う。 ○櫛肥後銀行において、5/15～9/30の期間中、「九州食べきり協力店」または熊本市の「食品ロスゼロ協力店」の登録事業者を対象に、『かせする』の販売手数料を割引するキャンペーンを実施。	環境生活部	循環社会推進課
5 (再)	食品ロス削減推進事業	消費者、事業者へ納品期限の緩和等商慣習見直しの必要性に係る普及啓発を行うことで、食品ロス削減を推進する。	【課題】 商習慣の見直しは徐々に広がりを見せつつあるがまだ啓発が必要。 【今後の方針】 引き続き、県ホームページを用いて普及啓発を行う。	・県ホームページ等で周知、情報提供を行う。	環境生活部	消費生活課

事業 番号	令和 8 年度				部名	課名
	事業名	事業概要	課題及び今後の方針	令和 8 年度事業計画及び実施状況 (令和 8 年 7 月末時点)		
12	食品ロス削減に関する周知・啓発	熊本県物産振興協会の会員に対し、食品ロス削減に関する周知や普及・啓発を図る。	【課題】 食品関連事業者の食品ロス削減への意識付けが必要 【今後の方針】 引き続き熊本県物産振興協会を通して協会会員（食品関連事業者）へ食品ロス削減に関する周知や普及啓発を実施する	・熊本県物産振興協会の会員に対し、食品ロス削減に関する周知や普及・啓発を実施する。	商工労働部	販路拡大ビジネス課
13	食品ロス削減に関する周知・啓発	商工団体等に対し、食品ロス削減に関する周知や普及・啓発を図る。	【課題】 ・特になし 【今後の方針】 ・引き続き周知や普及・啓発に取り組む。	商工団体等に対し、食品ロス削減に関する周知や普及・啓発を図る。	商工労働部	商工政策課
14	くまもと地産地消革新プロジェクト事業	地産地消協力店に対し、食品関連事業者が取組む啓発活動について周知する。	【課題】 若年層など幅広い県民に対する県産品への理解促進のため、更なる啓発が求められる。 【今後の方針】 引き続きSNS等での広報活動で県食材の魅力について発信することで、地産地消を推進し食品ロス削減を推進する。	・SNS「KUMA RICH」を活用して県食材の豊かさや大切さを周知することで、地産地消に対する理解を深め食品ロス削減へとつなげる。	農林水産部	流通アグリビジネス課
15	協同農業普及事業(農業技術課) 事業名なし(森林整備課、水産振興課)	農業・林業・水産の普及活動において、生産者に対し、規格外品の発生防止の指導など食品ロス削減に向けた普及啓発を行う。	【課題】 夏季の高温による規格外品の発生抑制。 【今後の方針】 高温適応対策等の栽培指導および加工指導を行い、規格外品の発生を抑制するための普及啓発を行う。	・農林水産業者に対する栽培指導及び漁協に対する加工指導を定期的に実施し、規格外品の発生防止による食品ロスの削減を図る。	農林水産部	農業技術課 森林整備課 水産振興課
16	学校給食・食育推進事業	食育担当者会（食育担当者及び栄養教諭・学校栄養職員を対象にした講習会）の実施により、児童生徒に食事の重要性や食品を選択する力等の資質・能力の育成に努める。また、健康教育実態調査により、学校給食の残食率、および栄養摂取状況調査により実態を把握し食育推進につなげる。	【課題】 ・R7.11実施の残食率調査では、2.4%であり、前年度から0.3ポイント上昇した。 【今後の方針】 ・研修会等の実施により、適正な栄養管理とともに、食に関する指導を行うことで、児童生徒の食事の重要性や食品を選択する力等の資質・能力の育成に努めるとともに、栄養摂取状況調査を実施し、実態を把握する。	・学校給食実施基準に基づいた適正な栄養管理（給与栄養量を算出し、適切な給食を提供する。）と食に関する指導の充実。 ・県内の小中学校、県立学校（栄養教諭等在籍の学校）を対象とした残食率調査の実施(R8.11実施予定)。	教育委員会	体育保健課

事業番号	令和8年度				部名	課名
	事業名	事業概要	課題及び今後の方針	令和8年度事業計画及び実施状況 (令和8年7月末時点)		
17	青少年教育施設における食品ロス削減推進事業	青少年教育施設において下記の取組を実施 ①利用者数の把握による過剰発注（調理）の抑制 ②利用者の特性に応じたメニューの提供 ③食事の仕方等に関する利用者に向けた周知の徹底	【課題】 ・急な利用者の減に伴う食品のロス 【今後の方針】 ・利用者数を早めに把握すること。メニューを限定する中で、使用可能な食材を増やしていく。	・青少年教育施設において下記の取組を実施 ①利用者数の把握による過剰発注（調理）の抑制 ②利用者の特性に応じたメニューの提供 ③食事の仕方等に関する利用者に向けた周知の徹底	教育委員会	社会教育課
18 (新)	食品ロス削減推進事業	事業者に向けて「食品期限表示の設定のためのガイドライン」を普及啓発することで、食品ロス削減を推進する。	【課題】 「食品期限表示の設定のためのガイドライン」についての認知度向上が必要。 【今後の方針】 県ホームページ等を用いて普及啓発を行う。	・国と連携し、県ホームページ等で周知、情報提供を行う。	環境生活部	消費生活課
取組内容（2） 2 未利用食品の有効活用の推進						
19	食品ロス削減推進事業	ホームページ等を活用して食品を必要とする支援団体等の情報提供を行う。	【課題】 未利用食品の有効活用を進めるため、食品の寄付を受け付ける支援団体等を広く知ってもらうことが必要。 【今後の方針】 県ホームページ等を用いて支援団体等の情報発信を行う。	・県ホームページにて食品ロス削減ページを公開し、随時情報収集及び情報提供を行う。	環境生活部	消費生活課
20	食品ロス削減推進事業	県内企業に呼びかけ、従業員等の家庭で眠っている食品を集め、地域の福祉団体等に提供する取組を推進する。 【食品ロス削減アクション「フードドライブ」活動推進】	【課題】 より多くの事業者に参加してもらうため、また参加事業者の利便性を高めるために持込拠点の増加が必要。併せて、県内全域の事業者への幅広い周知が必要だが、物価高騰のあおりを受けていることから、周知においても考慮が必要である。 【今後の方針】 フードドライブに参加する事業者数を前年度（84社）より増加させるという目標を設定し、目標達成に向けて広く周知を行うとともに、県内市町村と連携し、拠点自治体の増加に向け、フードドライブの普及活動を行う。また、社会の動向を考慮しつつ、引き続きSNS等を活用した広報活動により消費者向けの普及啓発を行いながら、更なる食品ロス削減に係る県民の意識の醸成を図る。	・年度内に事業所を募集し、事業所参加の「フードドライブ2026」を実施予定。集まった食品は、子ども食堂等に配布する予定。	環境生活部	消費生活課

事業 番号	令和 8 年度				部 名	課 名
	事業名	事業概要	課題及び今後の方針	令和 8 年度事業計画及び実施状況 (令和 8 年 7 月末時点)		
21	食品ロス削減推進事業	災害対応職員用備蓄食料の賞味期限が切れる前に、食品ロスの観点から有効活用を行う。 ※ゼロ予算で実施	【今後の方針】 引き続き、防災センター来館者や各地での訓練参加者、フードバンクに対して提供を行っていく。	・消費期限が切れる前に、防災センター来館者や各地での訓練参加者、フードバンク等に提供することで、食品ロスを削減する。	知事公室	危機管理課
22	災害救助備蓄食料の有効活用事業	災害救助備蓄食料の有効活用の実施	【課題】 特になし 【今後の方針】 期限が到来した備蓄物資については、引き続き子ども食堂支援団体等へ有効活用する。	・災害救助に使用される前に期限が到来するものについては、フードバンク熊本等関係団体に提供するなど有効活用を行う予定。	健康福祉部	健康福祉政策課
23	防災教育推進事業	県内公立学校や児童生徒等の自宅に備蓄されている災害時用備蓄食料が、消費期限切れ等により廃棄されることのないように、ローリングストック法等の周知及び災害時用備蓄食料ロスが発生しないように啓発に努める。	【課題】 防災主任研修会においてローリングストック法の周知を具体的に対象者を明確にして行ったが、防災主任にしか周知できていなかった。 【今後の方針】 防災主任以外にもローリングストック法の周知及び食料や飲料水を含む備蓄品の消費切れによる廃棄が発生しないように啓発していく。	・5月から6月にかけて、防災主任やその他の教職員を対象とする動画研修を実施し、動画の中でローリングストック法の周知及び食料や飲料水を含む備蓄品の消費期限切れによる廃棄が発生しないよう啓発する。	教育委員会	学校安全・安心推進課
24	子ども食堂等応援事業	子ども食堂の運営支援を行うコーディネーターを配置し、食材の寄付等を希望する企業等と子ども食堂とのマッチング支援に取り組む。	【課題】 子ども食堂の安定的な運営のためにも、寄付等の支援の輪を広げていく必要がある。 【今後の方針】 引き続き企業等と子ども食堂とのマッチング支援に取り組む。	・支援者とのマッチング ※マッチング支援は随時対応	健康福祉部	子ども家庭福祉課
25 (新)	食品ロス削減推進事業	食品寄附活動の社会的信頼の向上と活動定着のための「食品寄附ガイドライン」の普及啓発を行う。	【課題】 「食品寄附ガイドライン」についての認知度向上が必要。 【今後の方針】 県ホームページ等を用いて普及啓発を行う。	・国と連携し、県ホームページ等で周知、情報提供を行う。	環境生活部	消費生活課

事業 番号	令和 8 年度				部名	課名
	事業名	事業概要	課題及び今後の方針	令和 8 年度事業計画及び実施状況 (令和 8 年 7 月末時点)		
■方向性 3						
【方向性 3】県民運動の機運醸成(連携推進)						
取組内容 (1)						
1 県計画に基づく各主体の連携した取組の推進						
26	食品ロス削減推進事業	消費者からモニターを募り、食品ロス発生要因等の現状を調査し、事業者等にフィードバックして食品ロス削減の取組を支援する。 【食品ロス削減アクション「食ロスチェック」実施】	【課題】 結果の公表について、より多様な方法による周知が必要。 【今後の方針】 引き続き、県ホームページ及び熊本県オープンデータカタログサイトへ掲載し周知を行う。また、県SNSへの掲載等、より多様な方法での周知を行う。	・モニターを募集の上、食ロスチェックを実施予定だったが、地震のため中止。昨年度の調査結果を活用し、県公式SNS、市町村広報誌、県ホームページ等による情報発信を行い、食ロス削減に向けた啓発を実施する。	環境生活部	消費生活課
27	食品ロス削減推進事業	各主体の連携を支援し、市町村の取組を推進し、計画に係る事業の進捗管理等を行う。	【課題】 市町村の中で食品ロス削減に関する計画を策定しているのは 3 市のみであるため、他市町村へも食品ロスへの取り組みを呼びかける必要がある。 【今後の方針】 会議の場を活用し、市町村に連携を呼びかける。	・市町村説明会で、県の計画や事業を説明し、食品ロスへの取り組みを呼びかけた。 ・消費生活審議会で、進捗等を報告予定。	環境生活部	消費生活課
取組内容 (2)						
2 食品ロス削減に向けた情報の収集・共有						
28	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減に係る国の動きや、先進的な取組等の情報を収集し、共有する。	【課題】 令和 7 年度県民アンケートの結果では食品ロス削減に取り組んでいる人の割合は95.8%と、目標の90%以上となり長期目標を達成した。第 2 次計画で再設定した目標（前年度比増加）の達成に向けて更なる普及啓発が必要。 【今後の方針】 情報収集及び県ホームページ等を用いた情報提供を行う。	・随時情報収集を行い、県ホームページ等で情報提供を行う。 ・引き続き、「食品ロス削減推進サポーター」育成に協力し、人材育成に努めるほか、食品ロス削減月間周知や県内優良事例に対して食品ロス削減推進大賞への推薦を呼び掛ける等普及啓発を図る。 ・「食品ロス削減推進サポーター」育成について、4 月に関係団体、市町村等へ育成オンライン講座の周知を実施、また、庁内でも 6 月に育成講座に参加しサポーター育成に協力した。	環境生活部	消費生活課